

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第14号

平成28年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月3日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成28年2月10日（水） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成28年2月10日

○現在議員12名で次のとおり

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	林		政	男
7番	湯	淺	祐	徳
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	宮	野	孝	雄

平成28年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成28年2月10日（水曜日）午後3時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第5号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第5号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 議案第4号の質疑、討論、採決
10. 議案第5号の採決
11. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	林		政	男
7番	湯	淺	祐	徳
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	小	林	雅	美
消 防 長	今	井	定	男
次 長	高	橋	秀	樹
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	石	井	美	智
警 防 課 長	太	田	文	和
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	清	宮	光	雄
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
酒 々 井 消 防 署 長	山	崎	清	貴

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	上	田	敏	広
書		記	深	澤	則	広
書		記	杉	浦	直	樹

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時02分)

○議長（中村孝治） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、平成28年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村孝治） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について報告がありました。また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長。

(消防長 今井定男 登壇)

○消防長（今井定男） 消防長の今井定男でございます。それでは、平成27年中の災害活動状況につきまして、お手元に配付をさせていただきました行政報告資料により報告をさせていただきます。

始めに火災についてですが、資料の1ページ第1表をご覧ください。下段の合計欄でございますが、消防組合の出火件数は、77件で前年と比べると42件、35.3%と大幅に減少をいたしました。

2ページに進んでいただきまして、第2表の構成市町別出火件数は、佐倉市が45件で11件、19.6%の減少、八街市が28件で26件、48.1%の減少、酒々井町が4件で5件、55.6%の減少でございました。

なお、構成市町別の火災種別ごとの出火件数は2ページの中段から3ページに記載してございますが、説明は省略させていただきます。

続いて、4ページ出火率の第3表をご覧ください。出火率とは人口1万人当たりの出火件数でございますが、組合全体では2.8件で佐倉市が2.5件、八街市が3.8件、酒々井町が1.9件でございました。

参考までに、平成26年中の出火率の全国平均は3.4件、千葉県平均は3.6件でございますので、佐倉市、酒々井町が全国及び千葉県平均より低く、八街市が若干高い傾向にあります。

次に4ページの下段、第4表の焼損棟数につきましては消防組合合計で75棟が焼損し、前年と比較して8棟、9.6%減少しました。

続いて5ページの第6表をご覧ください。損害額につきましては消防組合合計が2億2,342万5,000円で、前年との増減は9,070万7,000円、68.3%と大幅に増加をいたしました。

増加の理由といたしましては、損害額が1,000万円を超える建物火災が7件増加し、全体で9件発生していることが主な原因であると考えられます。

次に7ページの第7表をご覧ください。火災による死傷者の発生状況でございますが、死者は八街市が4人で、30日死者が佐倉市で1人発生しており、その原因につきましては逃げ遅れが1人、放火自殺が3人でございました。なお、30日死者については統計上は死者として含まれておりません。

次に負傷者は佐倉市が10人、八街市が9人で昨年と比較し8人増加し、原因については消火中8人、避難中4人、作業中2人などでした。

また、消火中の負傷者には消防団員2名が含まれており、今後更に消防職員、団員に対する安全管理の徹底が望まれるところであると考えております。

次に8ページの第8表をご覧ください。建物用途別の発生状況でございますが、住宅、併用住宅、及び共同住宅を併せますと24件発生しており、これらの占める割合は61.5%であることから、引き続き住宅用火災警報機等の設置促進等、住宅防火対策の強化が必要であると考えられます。

次に10ページの第11表をご覧ください。出火原因でございますが、放火、放火の疑いが14件で18.1%を占め、次いでたき火が9件、11.7%、たばこが8件、10.4%となっております。

次に救急業務の実施状況でございますが、11ページの第1表をご覧ください。出場件数につきましては、組合合計が消防組合としては初めて1万2,000件を超え1万2,049件で、前年と比較しますと454件、3.9%の増加でございました。

構成市町別では、佐倉市が7,445件で352件、5%の増加、八街市が3,628件で127件、3.6%増加、酒々井町が976件で25件、2.5%の減少でございました。

次に、12ページ第3表をご覧ください。事故種別ごとの件数は、急病が7,637件、次に一般負傷が1,655件、続いて交通事故が1,156件でございました。

なお、事故種別ごとの構成市町別件数は、13ページから15ページに記載してございますが、本日は説明は省略させていただきます。

続いて、16ページの第7表をご覧ください。署所別の救急出場件数は、八街消防署が2,551件で最も多く、次いで佐倉消防署が1,978件、志津南出張所が1,582件となっております。なお、佐倉消防署及び八街消防署につきましては、それぞれ第2救急隊を配備し救急車2台体制で対応をしております。

続いて、18ページの第9表をご覧ください。傷病程度別搬送人員につきましては、同表の下から2段目の合計欄で、重症が1,168人、中等症が4,031人、軽症が5,259人と、依然として軽症の割合が多く占めていることから、引き続き適正利用に関する広報活動が必要であると考えております。

続いて21ページの第13表をご覧ください。医療機関別搬送人員につきましては、管内医療機関では東邦大学医療センター佐倉病院が1,995人で最も多く、次いで聖隷佐倉市民病院が1,264人、佐倉中央病院が1,194人でございました。

また、管外医療機関では成田赤十字病院が1,200人、日本医科大学千葉北総病院が976人で、その他の医療機関につきましては記載のとおりでございます。

次に23ページの第15表をご覧ください。ドクターヘリ連携活動状況についてでございますが、現在千葉県では2機のドクターヘリの運用を行っており、千葉県全体の要請件数は1,374件であり、このうち当

消防組合の連携活動件数は183件で前年と比較して5件の減少でございました。また183件のうち174件が北総ドクターヘリであり、残り9件が君津ドクターヘリでした。

次に26ページの第1表をご覧ください。救助活動の状況につきましては、救助出動は139件で5件、3.7%の増加でございました。

27ページの第2表にお進みください。事故種別では交通事故が48件で34.5%を占めております。

次に28ページをご覧ください。救急支援出動の状況でございますが、救急支援出動とは現場から近い消防署所の救急車が出動中や、救急隊のみでは救急車内への収容が困難な場合など、消防隊と救急隊が同時に出動し応急処置や安全確保、収容の補助活動を行っているものでございます。

第1-1表の救急支援出動件数でございますが、出動件数は1,269件で構成市町別に見ますと佐倉市792件、八街市が375件、酒々井町が100件、管外2件となっております。

次に、最終ページの42ページをご覧ください。一番裏側のページでございます。隣接市町村等の応援、受援出動状況ですが、災害発生消防本部に出動可能な消防隊または救急隊がゼロ隊となった場合は、隣接する消防本部から最も早く到着できる消防隊、救急隊を選別し出動するものとされています。

更に、傷病者の救命に不可欠であると判断される救急事案につきましては、管轄する構成市町等の区域にかかわらず、最も早く到着できる救急隊を選別し出動するものとされております。

第5表の応援出動の状況でございますが、千葉市など7市へ59件の出動を行っております。

第6表の受援出動の状況でございますが、佐倉市が11件、八街市が12件、酒々井町が2件の合計25件の受援をいただいております。

以上で行政報告を終わりにさせていただきますが、今後とも構成市町、消防団との連携を強化し、更なる消防力の確立を図ってまいりますので、どうぞこれからもご協力をお願い申し上げます。

以上で行政報告を終わりにさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号5番 杉原 芳議員、議席番号6番 林 政男議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村孝治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第5号の上程、説明

○議長（中村孝治） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 蕨 和雄 登壇）

○管理者（蕨 和雄） 本日ここに平成28年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、経費支出の縮減、効率化を目的として、規則で定める地域への出張に係る日当を支給しないことに改めるものでございます。

議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、別表第3を改正するものでございます。

議案第3号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,351万3,000円といたそうとするものでございます。

歳入の補正は、庁舎建設費負担金及び組合債を減額し、財産収入、財政調整基金繰入金及び諸収入を増額するものでございます。

歳出の補正は、総務費で積立金を増額し、消防費で給料及び車両購入費を減額し、職員手当を増額するものでございます。また、平成28年度以降にわたる債務負担行為の追加を行うものでございます。

議案第4号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億5,790万7,000円といたそうとするもので、予算の総額は歳入歳出それぞれ前年度に比べ0.4%、1,689万8,000円の減でございます。

主な事業といたしましては、常備消防費で佐倉消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び災害

対応特殊消防ポンプ自動車、並びに八街消防署の救助工作車及び高規格救急自動車の更新を行うものでございます。

また、庁舎建設費で佐倉消防署神門張所庁舎の建設工事設計業務委託及び地質調査業務委託を行うものでございます。

議案第5号 監査委員の選任についてでございますが、監査委員のうち識見を有する者の任期満了に伴う選任につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村孝治） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 高橋秀樹 登壇）

○次長（高橋秀樹） 消防本部次長の高橋秀樹でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、事業経費の抑制を目的とし、第14条第2項の改正をいたし、職員の旅費に関する規則で定める地域への出張にかかる日当の支給を廃止いたそうとするものでございます。施行期日につきましては、平成28年4月1日から施行をいたそうとするものでございます。

次に議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、ガスグリドル付こんろ等が流通してきた現状を踏まえ、当該設備等について本条例別表第3に追加いたそうとするものでございます。施行期日につきましては、平成28年4月1日から施行をいたそうとするものでございます。

次に議案第3号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出それぞれ177万7,000円を減額いたそうとするもので、補正予算書の8ページをご覧ください。

2の歳入でございますが、1款2項1目庁舎建設費負担金の740万円の減額は、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事並びに同工事監理業務委託の起債額増額に伴うものでございます。

5款1項1目利子及び配当金の1万7,000円の増額は、財政調整基金預金利子によるものでございます。

5款2項1目物品売り払い収入の64万円の増額は、はしご付消防自動車及び消防ポンプ自動車売り払いによるものでございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金を446万6,000円増額いたそうとするものでございます。

9款2項1目雑入の150万円の増額は、高速自動車国道救急業務支弁金等でございます。

10款1項1目組合債の100万円の減額は、消防車両整備事業費等確定によるものでございます。

続きまして9ページをご覧ください。

3の歳出でございますが、2款1項1目25節積立金の65万7,000円の増額は、はしご付消防自動車等

の売り払い等によるものでございます。

3款1項1目2節給料の3,720万円の減額は給料剰余見込み分で、3節職員手当等の3,720万円の増額は地域手当及び勤勉手当等の支給率の改定によるもので、18節備品購入費の243万4,000円の減額は車両4台の購入額の確定によるものでございます。

続きまして15ページをご覧ください。債務負担行為及び地方債に関する調書につきましては記載のとおりでございます。

次に議案第4号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございますが、予算書の7ページをご覧ください。

2の歳入でございますが、1款分担金及び負担金は40億695万5,000円で、前年度と比較して、7,712万8,000円の増額でございます。

1項1目常備消防費分担金につきましては36億6,020万5,000円で、前年度と比較して5,234万7,000円の増額でございます。

1項2目長期債償還分担金につきましては3億4,392万6,000円で、前年度と比較して2,941万6,000円の増額でございます。

2項1目庁舎建設費負担金につきましては282万4,000円で、前年度と比較して463万5,000円の減額でございます。

2款使用料及び手数料につきましては200万円で、危険物申請手数料等の収入見込額でございます。

3款国庫支出金につきましては2,073万4,000円で、佐倉消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新によるものでございます。

8ページをご覧ください。4款県支出金につきましては844万1,000円で八街消防署の救助工作車の更新によるものでございます。

9ページをご覧ください。9款諸収入につきましては1億7,877万2,000円で、前年度と比較して100万円の増額で、内訳といたしましては説明の欄に記載のとおり退職手当負担金還付金、保険事務手数料等及び高速自動車国道救急業務支弁金でございます。

10款組合債につきましては2億4,100万円で、前年度と比較して1億2,420万円の減額でございます。続きまして10ページをご覧ください。

3の歳出でございますが、1款議会費につきましては124万9,000円で、前年度と比較して31万8,000円の減額でございます。

11ページをご覧ください。2款総務費は60万円で前年度と比較して4万3,000円の減額でございます。

12ページをご覧ください。3款消防費は41億1,013万1,000円で、前年度と比較して4,595万3,000円の減額でございます。

消防費のうち、1項1目常備消防費につきましては40億7,390万7,000円で、前年度と比較して1,688万2,000円の増額でございます。

17ページをご覧ください。1項2目庁舎建設費につきましては3,622万4,000円で、前年度と比較して

6,283万5,000円の減額でございます。

4款公債費は3億4,392万7,000円で、前年度と比較して2,941万6,000円の増額でございます。

別冊の平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計予算案資料の3ページをご覧ください。

2歳出予算性質別状況の表中、常備消防費で人件費が33億3,329万1,000円で、構成比は81.8パーセントを占めております。

4ページをご覧ください。4分担金及び負担金算出割合の(1)常備消防費分担金・庁舎建設費負担金の表中、構成市町別の割合でございますが、平成27年度の消防費にかかる基準財政需要額の割合で算出した結果、佐倉市が60.52パーセント、八街市が28.55パーセント、酒々井町が10.93パーセントでございます。

5ページをご覧ください。5主要事業の概要(1)常備消防費の主な事業は、佐倉消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び災害対応特殊消防ポンプ自動車、並びに八街消防署の救助工作車及び高規格救急自動車の更新をそれぞれ行おうとするものでございます。

入校及び研修では、消防大学校が5人、消防学校が36人、6ページをご覧ください。救急救命士研修が2人等でございます。

また、負担金といたしましては、印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会の負担金684万2,000円、ちば消防共同指令センター運営経費の負担金4,246万4,000円及び消防救急デジタル無線設備維持管理の負担金988万2,000円でございます。

(2)庁舎建設費では、神門出張所庁舎建設工事設計業務の委託及び地質調査業務の委託を行おうとするものでございます。

なお、予算書の18ページ以降の給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。

次に議案第5号 監査委員の選任についてでございますが、人事案件でございますので説明を省略させていただきます。

以上で提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(中村孝治) 議案第1号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第3号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村孝治) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(中村孝治) 議案第4号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

2番 小須田議員。

(2番 小須田 稔登壇)

○2番(小須田 稔) 議席2番 小須田 稔でございます。議案第4号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算書について質問させていただきます。

予算書の中の歳出についてであります。内訳でもわかるとおり歳出の中で人件費の占める割合は、歳出全体で7割を越えるという大変高い割合となっております。その人件費が28年度では1.5%の増となっております。これは今年度の人事院勧告等によるベースアップの影響によるものと考えますが、今申し上げたように、歳出全体の7割が人件費という状況の中、今後の職員採用状況がどのようになっているのかが気になるところであります。今後の採用状況についてお聞かせください。

○議長(中村孝治) 総務課長。

(総務課長 豊田光弘登壇)

○総務課長(豊田光弘) 総務課長の豊田光弘でございます。只今の小須田議員の質問にお答えをいたします。

人件費を性質別で見ますと、対前年度比1.5%、4,769万円ほど増となっております。これは小須田議員からもお話しがございましたとおり、人事院勧告、千葉県人事委員会の勧告の実施に伴うもので、給料の引き上げ、地域手当及び勤勉手当の支給率の改正によるものでございます。

また、平成28年度以降の採用につきましては、消防組合といたしましては退職者及び育児休業等の欠員の採用を予定しております。

以上でございます。

○議長(中村孝治) 小須田議員。

○2番(小須田 稔) 自席より、採用についてもう1点お伺いをしたいと思います。

消防組合には、再任用に関する条例が平成25年に施行されております。この再任用の現状についてお聞かせをください。また、平成27年9月には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行され

ております。消防組合における女性消防職員の採用がどのようになっているのかもお聞かせください。

○議長（中村孝治） 総務課長。

○総務課長（豊田光弘） 自席より答弁いたします。職員の再任用につきましては、当消防組合は平成 25 年度から制度化をいたしまして、現在 5 名の職員が再任用をしております。職員の配置につきましては、佐倉消防署におきまして隔日勤務、すなわち泊まりの勤務を週 3 日の短時間勤務として行っていただいております。また、28 年度も再任用の希望がございまして、11 人ほどの再任用を予定いたしております。

今後はこういった方の在職中の職務を考慮した配置や、若い職員に対して知識や技術の伝承を行うなどの有効な勤務配置を考えてまいりたいと考えております。

また、女性消防職員については、総務省消防庁が平成 38 年度までに女性消防吏員の数を 5%まで引き上げる目標を掲げております。現在、当消防組合におきましては 11 名の女性職員がおりますが、これは全体の約 3%を占めております。今後も採用につきましては、地方公務員法の平等取扱いの原則を遵守しながら女性職員が宿直できる施設、職域の拡大を考慮した計画を推し進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 小須田議員。

○2 番（小須田 稔） ご答弁、大変にありがとうございました。今後は職員の大量退職も見込まれるということで伺っております。職員の計画的な採用並びに再任用職員、及び女性消防職員の適材適所な配置などを考慮していただき、計画的な組織づくりとなるよう要望をして、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（中村孝治） その他質疑はございませんか。

8 番 石井議員。

（8 番 石井孝昭登壇）

○8 番（石井孝昭） 組合議員の石井孝昭でございます。庁舎建設工事について、平成 28 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算につきまして質問させていただきたいと思っております。

平成 28 年度の主要事業に佐倉消防署神門出張所庁舎建設費が計上されており、今年度は建設工事設計及び地質調査についての業務委託が実施される予定となっておりますが、平成 29 年度以降の建設工事のスケジュールをお聞かせいただきたいと思います。また、併せて組合内の消防署、出張所の改修工事についてもお聞かせください。

○議長（中村孝治） 消防長。

（消防長 今井定男登壇）

○消防長（今井定男） 消防長の今井定男でございます。石井議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず第一点目の神門出張所庁舎の建設工事スケジュールでございますが、平成 28 年度で債務負担行為を設定させていただいておりますが、設計を委託し平成 29 年度、30 年度の 2 か年継続事業で平成 30 年度中の運用開始を計画しております。また、今回の工事は敷地内に新しい庁舎を建築した後に、現在の庁舎を前にあるものを取り壊すという改修工事を計画しております。

次に組合管内の庁舎の改修の状況についてでございますが、平成 22 年度に角来出張所の耐震改修工事、平成 23 年度、24 年度に八街消防署の改修工事、平成 24 年度に八街南部出張所の耐震改修工事、平成 26 年、27 年度に酒々井消防署の耐震改修工事を終了しております。以上でございます。

○議長（中村孝治） 石井議員。

ご答弁ありがとうございました。自席にて質問させていただきたいと思います。

組合管内の消防署、出張所すべてが耐震に関わる改修工事を終えているということで、防災の重要拠点であります消防署が安全であることが確認出来て、非常に安心感を覚えた次第でございます。また、計画されている神門出張所についても平成 30 年には新庁舎で運用を開始するというので、新たな消防活動の充実強化が期待されるという次第であります。

しかしながら、組合管内の消防庁舎には未だに仮眠室が個室化されていないという状況をお聞きしております。特に、八街南部出張所は耐震補強工事が平成 24 年度で終了しておりますけれども、配置人員、そして車両の増加によって多くの庁舎が非常に手狭となってきたというふうに理解しております。敷地についても訓練などの実施スペースが非常に狭いということでございます。

職場の環境整備の職員の士気向上などを考慮しますと、早急に改善が必要と理解できますけれども、今後の庁舎改修計画等についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（中村孝治） 消防長。

○消防長（今井定男） 自席から答弁をさせていただきます。

今後の庁舎改修計画につきましては、神門出張所の建設工事が終了いたしますと志津消防署及び八街南部出張所を除き、仮眠室が個室化となります。その結果、勤務環境の向上が図られるものと考えております。

佐倉市八街市酒々井町消防組合基本計画では、仮眠室の個室化を推進することとなっておりますので、今後、八街南部出張所の改修を先行し、その後に志津消防署の改修を推進するよう努力してまいります。改修工事につきましては、財政上の問題が非常に大きいものでございますので、構成市町の理解をいただきながら職場環境や職員の士気向上などについても十分考慮して、地域防災力の向上に繋がるよう今後進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 石井議員。

○8番（石井孝昭） ありがとうございます。南部出張所は私の地元の上砂にありまして、消防団の時から理解して利用させていただいておるんですけども、非常に裏が狭いということが確かにありますので、今後の構成市町、これは土地が八街市の負担ということになるのかなというふうに思いますけども、湯淺議員、林議員と力を合わせてこれからも地元からの要望活動をしてまいりたい、また組合としてもこの神門出張所の建設に関わる途中に、この八街南部出張所に関しても調査研究していただきたいと思っております。

また先ほど小須田議員の質問の答弁にもあったとおり、女性消防吏員の数を 38 年に 5%に上げられるという事が総務省の通達でありますけれども、女性消防吏員の方の環境面の待遇もやはり全体でそれも行わな

ければいけませんし、八街南部出張所においても女性消防吏員の環境整備をこれも併せて努めていただくことをお願いして、私からの質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村孝治） その他質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の採決

○議長（中村孝治） 議案第5号、監査委員の選任についてでございます。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。よって、監査委員の選任について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣言

○議長（中村孝治） 以上をもちまして、平成28年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時55分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

署名議員 杉 原 芳

署名議員 林 政 男